

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



## 5 月号

2012 (平成 24) 年  
No. 92



### 養殖ひじき初収穫

4月23日、浮島において養殖ひじきの初収穫が行われました。浮島では若手漁業者9名で構成する『うきうきっ！浮島』を設立し、県水産事務所・県漁協などの支援を受けて、昨年からの試験的にひじきの養殖に着手していました。

会の代表者の田中保彦さんは「初めてでこんなに収穫できるとは思いませんでした。来年もたくさん収穫できるようがんばります。」と意気込みを話してくれました。

幸せに暮らせるまちづくりのために・・・

# 町のよさん ①

町では今年度、幸せに暮らせるまちづくりとして①安心して子どもを産み育てられる町②働く意欲の湧き出る町③自然と環境にやさしい町④晩年を豊かで安心して過ごせる町⑤次世代に素敵な未来を約束する町という5本の柱を立て、予算編成を行いました。

今月号より『町のよさん』と題して、今年度実施する主要事業について紹介していきます。

## ①安心して子どもを産み育てられる町

### ■ちびっ子医療費助成事業 1,607万3千円

小学校6年生までの児童の医療費を無料化します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

### ■読み聞かせサポート事業 52万9千円

生後6か月の乳児と町内全保育所に絵本等を贈呈し、親子の触れ合い、読み聞かせのサポートを行います。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

### ■子育て支援センター事業 1,350万円

子育てを地域全体で支援するため、子育て支援センターを町内3か所の私立保育所に委託し、子育て支援・相談支援体制の充実を図ります。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

### ■私立保育所施設整備事業 800万円

私立保育所が行う保育環境整備のため、施設改修の経費の一部を助成します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

### ■子ども手当(児童手当)事業 1億6,919万7千円

中学校修了前までの子どもを対象に一人あたり、3歳未満は月額1万5千円、3歳以上は月額1万円(3歳以上小学校終了までの第3子以降は、1万5千円)、所得制限以上の方は月額5千円を支給します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

### ■特定不妊治療費助成事業 45万円

国・県が助成する医療保険が適用されない不妊治療に要する費用の一部について、町独自に上乗せして助成します。〈治療1回につき上限を75,000円、1年度あたり2回(1年目は3回まで)通算5年、通算10回まで〉

◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504

### ■子宮頸がん等ワクチン接種事業 885万4千円

子宮頸がん予防・ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を行います。

◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504

#### <子育て支援センター>



久賀保育園内

#### ▲久賀子育て支援センター



源空寺保育園内

#### ▲大島子育て支援センター



安正保育園内

#### ▲橘子育て支援センター

## ■小中学校校舎等耐震化事業 4億4,493万3千円

耐震2次診断の結果を踏まえ、町内小中学校の校舎等の耐震化を推進します。

明新小学校屋内運動場改築事業(設計、解体工事) 3,578万8千円

久賀中学校校舎改築事業(工事) 3億1,172万1千円

情島中学校校舎耐震化事業(設計) 739万9千円

東和中学校屋内運動場耐震化事業(工事) 9,002万5千円

◆問い合わせ 教育委員会 総務課 ☎0820(78)0700



▲久賀中学校校舎改築後のイメージ図

## ■外国青年英語指導事業 884万1千円

基金を活用し、町内小中高生を対象に、英語によるコミュニケーション能力育成に取り組みます。

◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

## 「子ども手当」は「児童手当」となります

平成24年4月1日に「児童手当法の一部を改正する法」が施行されました。これにより、「子ども手当」は「児童手当」となります。支給額は下記のとおりで、これまでと変更ありません。

○3歳未満 月額1万5千円

○3歳以上～小学校修了前

月額1万円(第3子以降は1万5千円)

○中学生 月額1万円

なお、平成24年6月分より所得制限が適用されます。

所得制限以上の場合、上記の月額は適用されず、子ども一人月額5千円が支給されます。

### ◆対象となる子ども

中学校修了前まで(15歳に到達後最初の3月31日まで)の子ども

### ◆申請について

○3月末現在で子ども手当を受給している人

平成23年度子ども手当特別措置法に基づく申請を行い、3月末現在で子ども手当を受給している方は、申請は不要です。(ただし、出生・転入等を除く)

○出生、転入などで4月以降に新たに受給する人

福祉課、各総合支所及び各出張所にて速やか(15日以内)に申請してください。

※受給者名義の銀行口座がわかるもの(通帳の写し)、健康保険証の写しなどが必要です。(周防大島町国民健康保険の加入者については、健康保険証の写しは不要です。)

### ◆支給時期について

平成24年2・3月分の「子ども手当」と平成24年4・5月分の「児童手当」を平成24年6月に指定の口座に振込みます。なお、その後は、10月、2月に支給します。(平成24年度の支払日は、6月8日・10月10日・2月8日を予定しています。)

### ◆問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505

## 予防接種についてお知らせします

子宮頸がん予防・ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌ワクチンが平成24年度も継続して無料接種できるようになりました。この予防接種は、保護者の希望により受ける任意の予防接種です。予防効果や副反応など十分にご理解され接種を受けるようにしてください。

○実施期間：平成25年3月30日(土)まで

○対象者は接種時に周防大島町に住所を置く、下記の方です。

ワクチンの種類	対象年齢
子宮頸がん予防ワクチン	①平成23年度に第1回目もしくは第2回目の接種を行なった高校2年生に相当する年齢の女子 ②中学1年生～高校1年生に相当する年齢の女子
ヒブ(Hib)ワクチン	生後2か月以上5歳未満の乳幼児
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月以上5歳未満の乳幼児

※対象者には個別通知しています。接種回数や間隔等は、説明書をよくお読みください。

### —— 子どもの予防接種の受け方 ——

医療機関に事前予約してください。予防接種を受ける時には予診票、母子健康手帳、居住地の確認できる健康保険証等を必ず持参して接種を受けてください。**予診票がない場合は予防接種を受けることができません。**医療機関に備え付けていませんので、予診票がない方は母子健康手帳を確認し、健康増進課へご連絡ください。

### ◆問い合わせ

健康増進課 ☎0820(77)5504

# 65歳以上のみなさまへ 介護予防のための「基本チェックリスト」 を実施します

～いつまでもいきいきと元気に生活するために、

ご自分のからだの状態を確認しましょう！～

町では、介護予防を目的に、65歳以上の方を対象として、ご自分のからだの状態を振り返っていただくための「基本チェックリスト」を送付しています。昨年度実施した基本チェックリストの結果をみると、運動機能や口腔機能、認知機能の低下がみられる方の割合が多く、機能低下を予防するためには早めに気づいて予防を心がけることが大切です。基本チェックリストは、日々の生活を維持していくために必要な機能が衰えていないかを早期に把握するための質問票になりますので、質問項目に記入され、提出していただきますようお願いいたします。

## ◆対象者

町内に住所を有する65歳以上の方で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方

## ◆提出するもの

介護予防のための「基本チェックリスト」

## ◆記入方法

介護予防のための「基本チェックリスト」の質問に「はい」「いいえ」でお答えください。また、身長と体重も忘れずにご記入ください。（宛名のご本人がご回答ください）

## ◆提出先

介護保険課介護予防班（橘庁舎）、各総合支所、各出張所

## ◆提出期限

6月11日(月)



## ▼基本チェックリスト提出後の流れと介護予防事業▼

「基本チェックリスト」の結果、生活機能の低下がみられる方には、町から結果通知と介護予防事業のご案内をします。

- ◎結果をもとに、自分の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組みましょう。
- ◎介護予防教室にも積極的に参加されることをお勧めします。

「基本チェックリスト」の結果、生活機能が維持できている方には結果通知はありません。

- ◎元気な時から介護予防を心がけ、いつまでもいきいきとした生活を送りましょう。

### 生活機能の低下がみられる方を対象にした事業

- ◎結果にもとづいた保健指導  
健康相談、訪問や電話相談
- ◎介護予防教室  
筋力アップ教室  
介護予防通所事業
- ◎訪問指導、個別栄養相談



### どなたでも利用できる事業

- 介護予防出前講座  
健康相談  
認知症予防プログラム  
転倒予防教室  
温水プール健康教室  
男性の料理教室

記入もれがないようお願いします。



介護予防の教室などに参加して、運動や食生活など、介護予防に効果的な生活習慣について学び、生活の中に取り入れましょう。

※運動を伴う教室への参加については、事前に主治医の許可が必要になります。

## ◆お問い合わせ

介護保険課 介護予防班 ☎0820 (77) 5530



## 非自発的失業者の方は 国民健康保険税が軽減されます

「倒産・解雇等による離職」・「雇い止めなどによる離職」を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要となります。）

### ■対象者について

次の①～⑤全てにあてはまる方が対象となります。

- ① 国民健康保険加入者であること
- ② 雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成21年3月31日以後であること
- ③ 離職日において、65歳未満であること
- ④ 該当者の給与所得がゼロでないこと
- ⑤ 雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

### ■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30／100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100／100として算定します。）

### ■申請に必要なもの

- 雇用保険受給資格者証の写し
- 印鑑

### ■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

### ■問い合わせ 税務課 課税第1班

☎0820(74)1008

## ◆適用される期間について (制度開始：平成22年4月～)

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。  
(例)

離職日	保険税の軽減適用期間
H21年3月31日～ H22年3月30日	H22年4月分～ H23年3月分
H22年3月31日～ H23年3月30日	離職日の翌日の属する月分～ H24年3月分
H23年3月31日～ H24年3月30日	離職日の翌日の属する月分～ H25年3月分
H24年3月31日～ H25年3月30日	離職日の翌日の属する月分～ H26年3月分

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

※平成21年度の国民健康保険税は対象となりません。

## 森林の所有者届け出制度が 4月からスタートしました

森林法改正により、今年の4月以降、森林の土地所有者となった方は市区町村への届出が義務付けられました。

●届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した場合は届出をしなければなりません。

●届出時期 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市区町村に届出をしてください。

### ◆問い合わせ

農林課

☎0820(79)1002

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方へ

### ▼所得の申告は済みましたか？

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方は、所得の有無に関わらず世帯全員の所得の申告が必要です。申告をしていないと、▼保険料(料)の軽減が受けられない。▼高額療養費などの算定時に、自己負担限度額分が高くなってしまふ。▼入院時の食事代が減額されない。などの不都合が生じる場合があります。

住民税の申告は、税務課・各総合支所・出張所でお早めに済まされますよう、お知らせします。

なお、申告しなくてもよい場合もありますので、ご不明な点等ありましたら、役場税務課までお問い合わせください。  
※持参するもの

### ①印鑑

②平成23年中の所得・控除額がわかるもの  
(源泉徴収票・生命保険の払込証明書等)

■問い合わせ 税務課 ☎0820(74)1008

## 特定健診・ 特定保健指導が始まります

今年も、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診」が6月1日から始まります。健診結果から生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に、食生活や運動等の生活習慣を見直す特定保健指導が実施されます。

### ◆今年度の主な実施概要は次のとおりです。

○今年度から、平日午後の集団健診を始めました。4月に行った意向調査で集団健診を希望された方は実施予定日の1か月前に受診券等を送付します。（集団健診に変更を希望される方は、医療保険班にお問い合わせください。）

○今年度から40歳に達し初めて特定健診を受診される方及び前々年度以前3か年間に医療受診の無かった方に無料クーポン券を配布しますので是非受診して下さい。

○国保特定健診は心電図、血清アルブミン（肝機能検査）、血清クレアチニン（腎臓機能検査）、ヘモグロビンA1c（糖尿病検査）を全員に追加実施します。

○実施期間は、6月1日から翌年3月31日までです。その他の主な実施概要は次のとおりです。

○対象者は、平成24年度中に40歳以上になられる方です。75歳未満の方で社会保険等の加入者は、その医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

### ■問い合わせ 健康増進課 医療保険班

☎0820（77）5502

### ◆健診等の対象者・目的・実施主体・受診に必要なものは以下のとおりです。

平成24年度中の到達年齢	40～74歳	75歳～	
健診等名称	特定健診	健康診査	
健診の主な目的	生活習慣病の予防	生活習慣病の早期発見	
実施主体	周防大島町国民健康保険	山口県後期高齢者医療広域連合	
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券	健康診査受診券
	保険証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証
	質問票	有	有
	受診料	個別健診 1,500円（無料クーポン該当者は0円） 集団健診 1,000円（同上）	個別健診 500円

- (注意) 1. 質問票は、あらかじめ記入して持参してください。  
2. 妊産婦、6か月以上入院者、高齢者の施設入所者は対象になりません。  
3. 国保の被保険者で今年度中に75歳になられる方は、誕生日の前日まで特定健診が受診できます。

### ◆平成24年度特定健診・健康診査実施機関

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎ 72-0152	正木内科医院	西安下庄	☎ 77-0021
おげんきクリニック	小松	☎ 74-2490	安本医院	土居	☎ 73-0822
嶋元医院	小松	☎ 74-2310	大島病院	小松	☎ 74-2580
野村医院	横見	☎ 76-0017	橘病院	西安下庄	☎ 77-1000
川口医院	外入	☎ 78-0306	東和病院	西方	☎ 78-0310

受診券等は  
5月中に  
お届けします。

※各医院等により予約の有無や受付時間がありますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。

## 前立腺がん検診を実施します！

前立腺がんは、前立腺肥大症とともに中高年の男性が注意すべき病気のひとつで、全国的に患者数、死亡者数ともに急増し、周防大島町でも毎年数名の方が前立腺がんで命を落とされています。

初期には自覚症状がほとんどみられず、進行すると骨や他の臓器への転移がみられるため、検診を受け早期に発見することが大切です。

### ○対象となる方

町内に住所を有する50歳以上の男性（平成25年3月31日現在）

※50歳から70歳の方は、是非受診されるようお勧めします。

### ○受診方法

町内の委託医療機関で検診を行います。（国民健康保険、後期高齢者医療被保険者については、特定健康診査・健康診査実施と併せて検診を行います。）

希望する医療機関に予約をして受けてください。

### ○検査方法

血液検査を行い、血液中のPSA値（前立腺特異抗原値）を測定します。

### ○持参するもの

- ・自己負担金 1500円
- ・健康保険証

※国民健康保険、後期高齢者医療被保険者以外の方は、公的機関が発行した、住所が分かるもの

（例）運転免許証など

### ○実施期間

6月1日～平成25年3月31日まで

### ○委託医療機関

前ページ（P6）に掲載してある、特定健診・健康診査実施医療機関と同じ医療機関で実施します。

### ■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班  
☎0820（77）5504

## オリーブを栽培してみませんか？ オリーブ栽培説明会を開催します

みかん栽培が体力的に無理となったとき、その跡地をどのように活用して収益を確保し、また荒れ地化を防ぐか、ということは農家にとっても行政にとっても大きな課題です。

今九州では、「100万本のオリーブを植えて、九州をオリーブアイランドにしよう」というプロジェクトが進行しています。

オリーブの原産地は地中海沿岸で、「日本の地中海」と呼ばれる瀬戸内海は、オリーブの栽培に適していると言われています。

このたび「九州オリーブ普及協会」の方に、オリーブの概要、九州のオリーブ栽培の状況などをお話ししていただくことになりましたので、多数の方のご参加をお待ちしています。

○期 日 6月5日(火) 午後1時30分～3時30分

○場 所 大島文化センター 2階 研修室1・2

○内 容 講演 オリーブの概要・オリーブ栽培の状況など  
講師 (株)九州オリーブ普及協会 百富・中山理事

○主 催 周防大島町定住促進協議会

○協 力 周防大島オリーブ研究会

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820（74）1007

## 5月は児童福祉月間です

すべての子ども達が家庭や地域の豊かな愛情に包まれて、次代の担い手として心身ともに健やかに、成長するよう地域みんなで見守っていきましょう。

●平成24年度

「児童福祉月間」標語最優秀作品  
**大丈夫 みんながあなたの応援団**  
(山口県公募で選定された作品です。)  
☆子どものこと、家庭のこと、どんなことでも気軽にご相談ください。

◆福祉課『福祉事務所』

家庭児童相談室

☎0820（77）5505

◆健康増進課

☎0820（77）5504

# 障害に関する相談機関等をお知らせします

身体障害者相談員・知的障害者相談員をご紹介します

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害

や知的障害がある人の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行なうと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されており、お気軽にご相談ください。

## ○身体障害者相談員

氏名	担当地区
野村 隆文	久賀地区
小野 為雄	大島地区
藤谷 咲子	〃
馬野 正文	東和地区
中河 末光	橘地区
中尾 治明	〃
五十川偉臣	〃

## ○知的障害者相談員

氏名	担当地区
平安磨智子	久賀地区
藤本 玲子	大島地区
福田 隆司	東和地区
木村トミ子	橘地区

## 障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相

談支援について、町では次の機関に委託しております。相談内容および個人情報保護の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

## ○身体障害に関すること

・社会福祉法人緑風会  
障害者生活支援センター  
☎0827(63)2882

## ○知的障害に関すること

・社会福祉法人城南学園  
地域生活支援センターた  
んぽぽ  
☎0820(52)2678  
※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

## ・社会福祉法人

山口県社会福祉事業団  
たちばな園相談支援事業所  
☎0820(73)1011

## ○精神障害に関すること

・医療法人恵愛会  
やない地域生活支援センター  
☎0820(22)1205

## 障害者就業・生活支援センターのご案内

障害を持たれた方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主さま等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援を関係機関と連携して行っています。お気軽にご相談ください。

## ○実施機関

障害者就業・生活支援センター蓮華  
☎0827(28)0021

## 地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また毎月一回、町内で心の相談会を開催しています。お気軽にご相談ください。

## ○実施機関

医療法人恵愛会  
やない地域生活支援センター  
☎0820(22)1205

## 町役場での相談窓口

○身体障害・知的障害関係  
福祉課 民生福祉班  
☎0820(77)5505

○精神障害関係  
健康増進課  
健康づくり班  
☎0820(77)5504



## 後期高齢者医療保険料についてお知らせします

### <平成 24・25 年度の保険料率について>

後期高齢者医療保険の保険料率は、2年ごとに改定されます。平成 24・25 年度については、下記のとおり改定されました。

	平成 24・25 年度	平成 22・23 年度
均等割額	47,474 円	46,241 円
所得割率	9.45%	8.73%
保険料上限額	55 万円	50 万円

### <保険料の計算方法について>

1 年間の保険料は、均等割額と所得割額の合計額となります。平成 24 年度（平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月）の保険料は、平成 23 年 1 月から 12 月までの所得により計算します。

均等割額	+	所得割額	
47,474 円		賦課のもととなる所得金額※ 前年所得 - 基礎控除 33 万円	× 所得割率 9.45%

※賦課のもととなる所得金額が 58 万円以下の方は、所得割額が 5 割軽減されます。

### <均等割額の軽減について>

平成 23 年の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、軽減されます。

平成 23 年中の所得の合計		軽減割合
33 万円以下	被保険者全員が、年金収入 80 万円以下 (その他各種所得がない)	9 割
	上記以外	8.5 割
33 万円 + (24 万 5 千円 × 世帯主を除いた被保険者数) 以下		5 割
33 万円 + (35 万円 × 被保険者数) 以下		2 割

※平成 24 年 1 月 1 日に 65 歳以上の方で公的年金所得があるときは、軽減判定の際に 15 万円を限度として控除があります。軽減判定は、4 月 1 日の世帯状況（4 月 2 日以降に新たに加入したときは、加入した日）で行います。

### <被用者保険の被扶養者であった方について>

これまで保険料の負担がなかった被用者保険（健康保険や共済組合などの医療保険）の被扶養者であった方も、保険料をご負担いただきます。

均等割額	9 割軽減
所得割額	負担なし

### <住所地以外に送付を希望される方は変更の手続きをお願いします>

被保険者証や保険料の決定通知書などは原則、被保険者の住所地に送付いたしますが、入院などで住所地に居ない場合、保険証が届かないことも想定されますので、住所地以外に送付を希望される方は、お早めに各総合支所・出張所で送付先変更の手続きを行ってください。

- 手続きには印鑑が必要になります。
- 24 年度の保険証・保険料の通知書は 7 月中旬に送付します。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(77)5502

# 生涯学習講座ご案内 教育委員会主催

心豊かで生き生きとした生活を送りましょう。  
町内の、どの地区にお住まいの方でも参加できます。

## はつらつ講座

期間	5月～平成25年3月
回数	8回程度（その内、研修視察1回）
年会費	1,000円 （研修視察参加費は自己負担）
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	野菜の育て方、エコ（風呂敷活用法）、ノルディックウォーキング、金融講座、医療に関する講座、人権に関する講座、研修視察旅行等
会場	大島文化センター

### ◆問い合わせ

大島公民館 ☎ 74 - 3800 F A X 74 - 3999  
oshimakuyoi@town.suo-oshima.lg.jp



昨年度の生涯学習講座の様子

## 悠遊教室

期間	5月～平成25年3月
回数	9回程度（その内、研修視察1回）
年会費	1,000円（研修視察参加費・教材費等は別途自己負担）
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	研修視察旅行、料理、人権に関する話、パステルアート、交通安全教室、医療に関する話、遊書、新春研修会等
会場	久賀公民館他

## 乳幼児を持つ親の学級

期間	6月～平成25年3月
回数	8回程度
年会費	教材費は自己負担
対象	町内在住の乳幼児と保護者
内容	プール遊び、料理、クリスマス会、毛糸で遊ぼう、ブロック遊び、おひなまつり等
会場	久賀公民館他

### ◆問い合わせ

久賀公民館 ☎ 72 - 2271 F A X 72 - 0491  
kukakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

## かがやき塾

期間	5月～平成25年3月
回数	8回（その他、特別講座2回程度）
年会費	研修視察参加費・教材費は自己負担
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	生活習慣病予防、花の育て方、医療と介護の保険、交通安全教室、介護予防の話・健康体操、視察研修、ペーパーフラワー、人権に関する話等
会場	東和総合センター他

### ◆問い合わせ

社会教育課 ☎ 78 - 2205 F A X 78 - 5067  
syakai@town.suo-oshima.lg.jp

## 女性のお楽しみ講座

期間	5月～平成25年2月
回数	8回（その内、研修視察1回）
年会費	500円 （研修視察参加費・教材費等は自己負担）
対象	町内在住の女性（年齢は問いません）
内容	ステンシル（型染め）教室、デンタルヘルス講演、地域おこし講演、研修視察旅行、整理収納術セミナー、消しゴムハンコづくり、音楽鑑賞等
会場	橘総合センター他

### ◆問い合わせ

橘公民館 ☎ 77 - 0100 F A X 77 - 1673  
tachibanakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

# 表彰

## ◆大島郡体育協会表彰

体育功労賞

松岡 巧さん(東安下庄)  
(大島郡体育協会橋支部)

## 町職員の人事異動

( )内は旧所属

〔退職〕平成24年4月30日付

浜口 巧

(東和総合支所地域支援班長)

## — 地方税徴収支援グループ — 県税職員に併任辞令を交付しました



杉山 潔

県税務課では、平成22年度から「地方税徴収支援グループ」を設置し、県下の市町に対して県職員を多数派遣し町税務課職員とともに、税の納付指導や滞納の解消に努め、徴収の強化を図っております。

なお、本町から併任徴収職員として辞令交付された県職員12名の代表者として、杉山 潔氏が辞令交付式に出席しました。併任期間は平成24年4月から平成25年3月末までの1年間です。

### ◆問い合わせ

税務課 ☎0820(74)1008

### 選挙日程のお知らせ

- 山口県知事選挙 7月29日(日)投開票
- 町長選挙 10月28日(日)投開票
- 町議会議員一般選挙 10月28日(日)投開票

## 広島・周防大島町人会総会のご案内

広島・周防大島町人会(市里尚弘会長・伊保田出身)では、次のとおり今年度の総会を開催します。周防大島町または広島県内在住の方で、参加ご希望の方は事務局までご連絡をお願いします。

### ◆開催日時

7月1日(日) 午前11時30分～午後2時30分

### ◆開催場所

広島県民文化センター(鯉城会館) 5階  
(広島市中区大手町1-5-3)

☎082(245)2311

### ◆参加費

男性 8,000円 女性 5,000円

### ◆申し込み締め切り 6月12日(火)

### ◆申し込み・問い合わせ

広島・周防大島町人会事務局 松下 茂則  
☎082(276)0625

## ○情報公開

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	却下	不服申立
町(政策企画課)	5	5	—	—	—	—
町(総務課)	21	20	—	—	1	—
町(介護保険課)	1	1	—	—	—	—
町(商工観光課)	14	14	—	—	—	—
町(農林課)	12	12	—	—	—	—
町(水産課)	79	79	—	—	—	—
町(建設課)	92	90	1	—	1	—
町(生活衛生課)	5	5	—	—	—	—
町(上下水道課)	34	34	—	—	—	—
教育委員会(総務課)	20	20	—	—	—	—
教育委員会(学校教育課)	3	3	—	—	—	—
教育委員会(社会教育課)	7	7	—	—	—	—
公営企業局	2	2	—	—	—	—
計	295	292	1	—	2	—

## ○個人情報保護

請求の件数	0
-------	---

## 情報公開・個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、町が持っているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。

個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図り、公正で信頼される町政の推進をめざします。

各制度の平成23年度の利用状況についてお知らせします。

■問い合わせ 政策企画課  
☎0820(74)1007

ほうでえ～

ありや～のう

# 周防大島町の話題



## 交通安全を呼びかけました

4月6日、春の全国交通安全運動の一環として、土居において交通安全キャンペーンが開催されました。

当日は柳井警察署の呼びかけで、『日良居保育所の『幼児交通安全クラブ』の園児や大島郡交通安全母の会などがキャンペーンに参加。

園児は、ドライバーに交通安全を呼びかけながら、反射バンドなどの交通安全グッズを手渡しました。

看板設置の様子

## 福祉事務所を設置しました



4月1日、福祉事務所の開所式がたばなケアプラザで行われました。

式典では、福祉事務所を設置するまでの経緯が報告され、福祉事務所の看板の設置などが行われました。

福祉事務所の設置は、県内の町では初めてで、町が福祉事務所を設置することにより、福祉サービス全般を総合的、一体的に提供することとなり、保健・介護サービスとの連携がより強化され、きめ細かな対応や状況把握ができるようになります。

## 平成24年度行政連絡員集会を開催

平成24年度の行政連絡員集会を4月17日から4月24日にかけて町内4か所で開催しました。集会では、町長から今年度の施政方針の説明、各部長から各部の重要施策の説明が行われました。その後、行政連絡員さんから町の施策に対する質疑や貴重なご提言をいただきました。

行政連絡員は、町行政と住民との連絡調整や広報などの文書の配布・回覧を行っていたり、町の方で、町の非常勤の職員となります。各行政区（自治会等）にて選任された自治会長さんなど274名の方に委嘱しています。（写真は東和地区）



椎木町長へ寄付金を手渡す元ガールスカウト山口県第28団委員長、藤本喜美江さん（東屋代）



## 元ガールスカウト町へ寄付

4月26日、元ガールスカウト山口県第28団が町へ寄付金を届けました。これは団が今年3月31日をもって解散し、これまで団を支援してきた町へ感謝し、寄付されたものです。

ガールスカウトとは社会奉仕などを目的とする少女のための団体で、山口県第28団は昭和47年5月に発足し、これまで活動してきましたが、近年は少子化などの理由により会員になる方がなくなり、やむなく解散となりました。



周防大島町立橋病院  
院長 内科 岡 隆

初めまして、5月1日から橋病院に勤務することになりました岡と申します。

専門と言える程の専門はありませんが内科一般を担当しますので、体調等でお悩みの方はどうぞ受診してください。

私は新潟の病院から来ました。新潟はいつも雨か雪が降っていて、人々は我慢強く堅実な方が多かった印象があります。

大島に着いてまだ1週間足らずですが、大島はいい所ですね。海は青く澄み、山の緑は燃えるようです。大島に移り住んだからには、この地に骨を埋め土になる覚悟で働かせてもらいます。よろしくお願ひします。



周防大島町立東和病院  
副院長兼外科部長 甲 利幸

4月より周防大島町立東和病院に外科医として赴任しました。出身は大阪です。

専門は外科・消化器外科です。以前勤務していましたが、大阪府立成人病センターにおいて消化器がん、とくに食道がんの外科的治療を積極的に行っていました。

以上が専門ですが、プライマリケアとしての外科一般に関しても診療いたします。まだ、不慣れな面もありますが、チームワーク医療を重視した外科の診療を通して地域医療に貢献していきたいと思っております。よろしくお願ひします。



周防大島町立橋病院  
内科 福井 健彦

この度周防大島町立橋病院に勤務することになりました福井と申します。前は県立総合医療センターで勤務していました。

出身は山陽小野田市です。今回の勤務をきっかけに初めて大島に来たのですが、自然の豊かさや地域の温かさを知り、すぐくいいところだなあと感じています。

また橋病院で勤務するうちにこの病院がいかに関心されたいい病院かということを実感しました。内科一般を担当していただきますので、体の悩みや症状でわからないことがあればいつでも相談してください。そして診察の際にはぜひ、大島のこといろいろな教えてください。よろしくお願ひします。



周防大島町立東和病院  
内科 片山 寛之

4月より周防大島町立東和病院に内科医師として赴任しました片山と申します。県立総合医療センターで2年間の初期研修を修了しこちらに参りました。

内科一般の病気を担当していますので、内科疾患でお困りの方は、ぜひともお気軽に受診して頂ければと思います。前任の神原先生より大島はいいところですよと聞きしていますので、とても楽しみにしています。地域の皆様の健康に貢献できるよう頑張りますのでよろしくお願ひします。



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

■募集戸数および場所

久賀地区八幡住宅 2戸

東和地区沖家室住宅 1戸

橘地区おれんじヒルズ 3戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下

・現に住宅に困窮していることが明らかでない人

・自ら居住するための住宅を必要としている人

・地方税完納者

○町営住宅等

■募集戸数および場所

久賀地区新開団地住宅（高齢単身向け） 1戸

久賀地区向津原上住宅 1戸

久賀地区向津原下住宅 1戸

久賀地区山下浜住宅 1戸

大島地区第二中塚住宅 1戸

大島地区小田住宅 1戸

大島地区小方住宅 1戸

東和地区船越住宅 1戸

橘地区栄住宅 3戸

橘地区西浦住宅（単身入居可） 1戸

・公営住宅家賃完納者

・入居者または同居者が暴力団員でないこと

※ただし、持ち家のある方は、入居申し込みはできません。

○町営住宅等

■募集戸数および場所

久賀地区新開団地住宅（高齢単身向け） 1戸

久賀地区向津原上住宅 1戸

久賀地区向津原下住宅 1戸

久賀地区山下浜住宅 1戸

大島地区第二中塚住宅 1戸

大島地区小田住宅 1戸

大島地区小方住宅 1戸

東和地区船越住宅 1戸

橘地区栄住宅 3戸

橘地区西浦住宅（単身入居可） 1戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下

・現に住宅に困窮していることが明らかでない人

・自ら居住するための住宅を必要としている人

・地方税完納者

込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）

・同居し、または同居しようとする親族がある人（単身向けを除く）

・入居しようとする方が日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がない程度に健常であること

・現に住宅に困窮していることが明らかでない人

・自ら居住するための住宅を必要としている人

・地方税完納者

・入居者または同居者が暴力団員でないこと

※なお、昭和31年4月1日以前に生まれた方は、単身でも申し込みできます。

※ただし、町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません。

■家賃  
所得に応じて決定

■入居予定  
6月下旬

※申込方法などの詳しいことは、生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募の要項および申込書は周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ  
生活衛生課

☎0820(79)1010

久賀総合支所日直員募集

■募集人員 若干名（当番制）

■勤務内容等

電話等の応対や各種届出の受付等の日直業務

（簡単なパソコン操作のできる人）

■勤務場所  
久賀庁舎宿日直室

■採用時期  
7月1日(日)～平成25年3月31日(日)

■勤務日等  
土・日曜日、祝日および12月29日から1月3日の

8時30分～午後5時15分まで

■報酬額  
町規定による

■申し込み方法  
5月31日(木)までに履歴書を郵

送もしくは持参してください。

■申し込み先・問い合わせ  
〒742-2301

周防大島町大字久賀5134番地 周防大島町役場 久賀総合支所  
☎0820(79)1000

地域包括支援センター  
臨時職員募集

○募集職種・募集人員

介護支援専門員・保健師・社会福祉士 若干名

・業務内容  
高齢者の総合相談、介護予防支援業務等

・勤務期間および時間  
6月1日(金)～平成25年3月29日(金)

月曜～金曜（祝日を除く）  
午前9時～午後5時

※勤務時間は相談に応じます。

○募集職種・募集人員  
保健師または看護師 1名

・業務内容 高齢者の保健指導

・勤務期間および時間  
6月1日(金)～平成24年12月28日(金)

月曜～金曜（祝日を除く）  
のうち3日程度

午前9時～午後3時

■勤務場所

橘庁舎内 周防大島町地域  
包括支援センター(西安下庄)

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み方法

5月25日(金)までに履歴書を郵  
送もしくは持参してください。

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援  
センター  
☎0820(77) 5506

町内公園等管理  
作業員募集

■作業場所

星野哲郎記念館・歌碑公園・  
竜崎遊歩道・自光寺つり堀等  
清掃維持

■募集人数・勤務内容等

・作業員 3名(周防大島町  
に住所を有している方)

・草刈及び清掃業務

・作業場所へ通勤可能な方。  
性別・年齢は、不問。(未成年  
の場合は保護者の同意が必要  
です。)

・作業着、軍手、草刈機、草  
刈刃、燃料、鎌、移動車両等  
作業に必要な物は、作業員負  
担とする。

・時給1720円(月に6日  
程度の勤務)

■勤務期間

6月1日(金)～10月31日(水)  
午前8時～午後5時

※更新無し

■面接日 5月24日(木)

■申し込み方法

5月22日(火)午後5時までに、  
履歴書を郵送若しくは、持参  
のうえ、お申込みください。  
※提出された履歴書の返却は  
いたしませんので、予めご了承  
ください。

■申し込み・問い合わせ  
商工観光課 公共施設管理班  
☎0820(79) 1003

平成24年度  
星野哲郎スカラシップ

〈償還義務なしの奨学金  
制度です〉

本スカラシップ(奨学金)  
は、平成19年7月の「星野哲  
郎記念館」開設に際し、作詞  
家星野哲郎先生から周防大島  
町に感謝の気持ちを込められ  
て「星野哲郎スカラシップ」  
の名称で、島の子ども達や島  
の学校へ通う子ども達へ学資  
金を授与する制度です。

■応募資格

・周防大島町内の高等学校お  
よび高等専門学校に通学する  
生徒(学生)

・周防大島町内に住所を有す  
る高等学校および高等専門学  
校の生徒(学生)

・大島看護専門学校に通学す  
る学生

・11月18日(日)の受賞式に参加  
できる方(星野哲郎記念館で  
行う平成24年度 星野哲郎ス  
カラシップ受賞式)

・星野哲郎スカラシップを既  
に受賞した方は、資格対象外

■給付内容  
対象人員は毎年5名以内と  
し、給付金額は1名当たり  
20万円です。(償還義務なし)

■申込手続き

スカラシップを申し込む方  
は、次の必要書類を揃えて学  
校長へ提出し、学校長は資格  
調書等を添えてスカラシップ  
選考委員会事務局へ提出して  
ください。

①申込書

②課題レポート

テーマ「周防大島と私の夢」

※2000字以内(4000字

詰原稿用紙またはワープロ清

書A4横タテ書き20×20)タ

イトル、学校名、氏名を冒頭

に記入する。

③資格調書(学校長作成)

④功績調書(学校長作成)

※①③④の様式は、事務局に  
用意してあります。町ホーム

ページからもダウンロードで  
きます。

■提出先  
星野哲郎スカラシップ選考  
委員会事務局

(久賀庁舎1階商工観光課内)

■提出方法  
直接持参または郵送(簡易  
書留等)にて提出。郵送の場  
合は9月7日(金)午後5時まで  
に必着。

■受付期間  
8月27日(月)～9月7日(金)

■選考方法・選考結果等  
「星野哲郎スカラシップ」選  
考委員会にて選考を行い、選  
考結果は、10月下旬ごろまで

に在学学校長を経て本人に通  
知します。

また、11月18日(日)に表彰式  
を予定していますので受賞者  
は、出席をお願いします。な  
お、町広報等で公表および星  
野哲郎記念館において顕彰し  
ますのでご承知ください。

■問い合わせ  
〒742-2301  
山口県大島郡周防大島町大字  
久賀5134

星野哲郎スカラシップ  
選考委員会事務局  
(商工観光課内)  
☎0820(79) 1003

◎番組出演者募集

・かわいいのんた

・愛しい子どもさんやかわい  
いペットをみんなに自慢して  
みませんか。

いろいろな芸ができるワンちゃ  
ん、面白い顔の猫ちゃんなど大歓  
迎。

・まちなみ今昔

昔の町並みなどの写真を持つ  
ておられる方。写真の提供をお  
願います。

写真の場所を撮影し昔と今  
を比べる番組です。

みんなでつくろう「周防大島チャンネル」

・なんでもライブ(仮称)

なかなか発表の場がもてな  
い方、周防大島チャンネルで  
ライブしませんか。

音楽はもちろんのこと写真  
や絵画、木工芸などテレビ上  
での個展もOK。テレビでラ  
イブしましょう。

注 アマチュアに限ります。

※地域のお祭りやイベントな  
どをお知らせください。取材  
にお伺いします。

■問い合わせ  
政策企画課  
☎0820(74) 1007

**周防大島文化交流センター・地域交流講座受講生を募集します！**

周防大島文化交流センターでは本年度から地域交流員制度を設けました。

これは利用者のみならず主体的に課題を発見し、調査・研究の機会と活動の幅を広げること、周防大島文化交流センターの活動をより地域と一体となって取り組んでいくことを目的に実施する制度です。

**■地域交流員とは？**

周防大島文化交流センターが実施している、

①生活文化に関する資料の収集と保存

②自然と触れあい昔の道具を使った体験学習の推進

③町内外における青少年等の交流の促進

などの事業に積極的に関わりを持つっていただける方です。

また、周防大島の自然・歴史・民俗に関心を持つ人で、周防大島文化交流センターを利用して、

①自分のやりたいことを発見したいと思う人

②いま取り組んでいることをより一層深めたい人

③周防大島の魅力を町内外に発信して人と人の交流を深めたい人  
など意欲を持った方を歓迎します。

※年齢、性別は問いません。  
小・中学生や高校生も大歓迎です。

**■地域交流員になるためには？**

年間4回の地域交流講座を受講して、最後に自分の取り組みを発表する必要があります。

○第1回 6月17日(日)

午後2時から3時30分

・周防大島文化交流センター

のめざすもの、活動の理念と目的、

○第2回 8月19日(日)

午後2時から3時30分

・社会教育と地域の連携・萩博物館・琵琶湖博物館の事例、

○第3回 10月14日(日)

午後1時から5時

・周防大島をあるくみるきく、古写真の調査、

○第4回 1月20日(日)

午後2時から4時

・受講者発表会・私の課題とこれからの取り組み、

これらの講座を受講後に地域交流員になる意志を表明していただければ地域交流員に

登録されます。

地域交流講座の受講を希望される方は周防大島文化交流センターまでお申込みください。

**■会場**

周防大島文化交流センター

**■研修室**

**■定員**

30名

**■申し込み締め切り日**

5月31日(木)

**■参加費**

無料

**■申し込み・問い合わせ**

周防大島文化交流センター

〒742-2512

周防大島町平野4-17-11

☎0820(78)2514

**お知らせ**

**■消防設備士試験**

**■試験日**

9月2日(日)

**■受験地**

下関市、山口市、周南市

**■試験の種類**

**■甲種**

(特類、第1類から第5類)

**■乙種**

**特設人権相談所**

- ◆日時 6月1日(金) 午前9時30分～正午
- ◆場所 久賀総合センター
- ◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員

人権擁護委員は、すべての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りしなくていいよう解決の手助けをします。

○人権擁護委員の就任

平成24年4月1日付けで法務大臣から竹本三千之さん(棕野)が人権擁護委員に委嘱されました。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

**日積浄水場の一般見学会を開催します**

第54回水道週間の期間中に、柳井地域広域水道企業団では日積浄水場一般見学会を開催しますので、希望される方はお申し込みください。

**■開催日時**

6月1日(金)～7日(木)まで(土日は除く)

**■場所**

午前9時から午後4時まで(所要時間1時間程度)

**■場所**

柳井地域広域水道企業団日積浄水場

積浄水場



（柳井市日積3854番地）  
**内容**  
 柳井地域広域水道企業団の概要説明および日積浄水場見学

■申し込み・問い合わせ  
 事前に電話にて柳井地域広域水道企業団総務課までお申し込みください。少人数の場合は時間調整をする場合があります。

柳井地域広域水道企業団  
 ☎0820(28)5333

**第25回大島医学会  
 公開講演会のご案内**

■日時

5月27日(日)

午後2時30分～3時40分

■場所 大島文化センター

■講演 「食べること 生きること」

（最期まで口からたべるためにできること）

■講師

地域ケアを実践するふれあい歯科どう（東京都新宿区）

代表 五島朋幸 先生

■主催 大島郡医師会

（小松1754 嶋元医院内）

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(77)5504

**八幡生涯学習のむらからのお知らせ**

○陶芸入門プチ講座

■日時 6月2日(土)

午前10時から正午

■内容 陶芸のイロハを学ぶ基礎講座と陶芸ミニ体験会

※郷土料理「茶がゆ」の試食会もあります。

■受講料 大人1500円・小中学生1000円

■定員 10名（締切5月26日(土)・先着順）

○触れて感じる昔の文化展

■日時 6月5日(火)から17日(日)

入館時間 午前9時から午後4時 ※月曜日休館

■内容 足踏みミシンなど昔の道具の体験や茶がゆの試食コーナーを設けた、見るだけではない体験型の企画展です。

■入館料 大人500円・小中学生300円

※体験コーナーは午前9時から正午までとなりますのでご注意ください。

※団体での入館は事前にご予約をお願いします。

○久賀歴史民俗資料館現地学習会

■日時 6月11日(月)

午前10時から午後1時

■内容 ガイドの解説を聞きながら資料館の見学と庄地古墳や延命の滝の現地見学（保存活動実践者の解説付）

※郷土料理「茶がゆ」が付いています。

■参加料 700円

■定員 20名（締切6月4日(月)・先着順）

■申し込み・問い合わせ

八幡生涯学習のむら

☎0820(72)2601

**さつき園見学会を開催します**

このたび、お陰さまで障害福祉サービス事業所さつき園（西屋代）の園舎増築・改修工事が完了いたしました。それを記念し、ご披露を兼ねてさつき園見学会を開催します。

この機会にぜひ、日頃のさつき園の作業等の様子をご覧いただき、利用者に親しく声をかけていただきたいと思います。併せて記念講話を開催します。多数の皆様のご来場をお待ちしております。なお、ご来園の方にはささやかな記念品をプレゼントさせていただきます。（先着300名）

■日時 6月9日(土)

午前10時～午後0時30分

■見学内容 さつき園利用者各作業班の見学

■記念講話

午前11時～午後0時30分

講師 藤本浄彦（社会福祉法人さつき会理事長）

■展示販売 陶芸品・手芸品・農作物・たい焼等

■問い合わせ さつき園

担当 古川

☎0820(74)3356

**地域密着型サービスの整備事業者を募集します**

■募集事業および募集数

・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

（ユニット型・1か所）

※詳しくは、介護保険課介護保険班に問い合わせるか、町ホームページでご確認ください。

■問い合わせ

介護保険課 介護保険班

☎0820(77)5503

**配偶者やパートナーからの暴力（DV）は、一人で悩まず、相談を！**

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者やパートナーなどからの暴力のことです。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけではなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などもDV被害の対象となります。DVは、深刻な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

山口県男女共同参画相談センターでは、電話相談のほか、弁護士、医師等による専門相談や、一時保護、各種情報の提供を行っています。（秘密は厳守します。）配偶者からの暴力（DV）に関する相談は下記連絡先までご相談ください。

◆問い合わせ

○山口県男女共同参画相談センター

☎083(901)1122（相談専用）

○DVホットライン（緊急用）

☎0120(238)122

○福祉課 ☎0820(77)5505

○政策企画課 ☎0820(74)1007

相談

山口県歯科医師会から  
「歯の衛生週間」の無料  
歯科健診および無料相談  
のお知らせ

■実施期間

6月4日(月)～6月9日(土)

■場所 県下の山口県歯科医  
師会会員の歯科医院

※事前に電話で申し込んでく  
ださい。

■対象者 県民

■料金 無料

■問い合わせ

山口県歯科医師会

☎083(928)8020

司法書士による多重債務  
問題および相続等無料電  
話相談会

■日時 6月2日(土)

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号

0120(003)821

■内容 クレジット・キャッ  
シング等の多重債務問題や相  
続登記などの相続問題でお困  
りの方々に、手続の説明や近  
傍司法書士事務所の紹介など、  
問題解決に向けてのご相談を

受け付けます。

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会

司法書士 伊藤剛

☎0833(44)3755

催し

島の恵みフェスタを  
開催します

■日時

5月19日(土)

午前10時から午後5時まで

5月20日(日)

午前10時から午後3時まで

■場所 町陸上競技場周辺

■内容

○瀬戸内海環境シンポジウム

土曜 午後1時から

○ステージイベント

土曜日・日曜日

フラダンス、マウンテンマ

ウス、原田侑子他出演

○フィールドイイベント

土曜日・日曜日

瀬戸内フラフェスタ 町

内、県外チーム出演

○周辺イベント

土曜日・日曜日

セグウェイの試乗体験・軽

1グランプリ・ふわふわド

ム

○出店・出し物

土曜日・日曜日

島の台所(周防大島の食)・

軽トラマーケットなど

■問い合わせ

(社)周防大島観光協会

☎0820(72)2134

島のくらしをおすすめわ  
け 夏コース

○しそジュースづくり

■日時 6月10日(日)

午後1時～4時

■場所 周防大島町農産物加工

センター(東安下庄)

■体験料 1200円

■受入人数 10人

■募集締め切り 5月31日(木)

○豆腐とおから料理づくり

■日時 6月17日(日)

午前9時～午後1時

■場所 工房ふきのとう

(志佐)

■体験料 1500円

■受入人数 5～6人

■募集締め切り 6月7日(木)

※昼食あり

○いぎす豆腐と

伊保田の田舎料理づくり

■日時 6月21日(木)

午前9時30分～午後2時

■場所 油田農村環境改善セ

ンター(伊保田)

■体験料 2000円

めざせ!

かしこい消費者

買取りサービスのトラブル

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

【相談】

昨日、自宅に「知らない  
貴金属があれば買取る」と  
業者が訪問してしつこく勧  
誘された。今回は断ったが、  
業者の話を信用してもよい  
か。

【処理】

売る意思がなければ、手  
短に毅然とした態度で断る。  
また、退去しない、嫌がら  
せや脅迫的な内容の勧誘な  
どがあれば、すぐ警察に連  
絡するように助言した。

【ワンポイント講座】

電話勧誘や、自宅に業者  
が訪問し、貴金属を使った  
アクセサリー等の買取り  
サービスに関する相談が増  
えてきています。

訪問販売は、特定商取引  
法の規制を受けクーリング・  
オフなどが適用されますが、  
買取りの場合は訪問販売に  
該当しないと考えられるた  
め、現行のクーリング・オ

フ制度の適用は困難です。

一旦業者に物品を引渡す  
と、後で返品を申し出ても、  
原則相手が同意しなければ  
返品してもらうことはでき  
ませんし、すでに転売して  
いる、溶かしてしまってい  
るなどと言われ、取戻すこ  
とできなかつた事例も多く  
発生しています。勧誘を受  
けても、安易に応じず、必  
要のないときはきっぱりと  
断ることが大切です。また、  
来訪した業者に買取りを  
依頼する場合でも、一人  
では対応しないようにするこ  
と、相手がどのような業者  
なのかよく確認するよう  
にしましょう。

なお、貴金属等の訪問買  
取りについては、消費者庁  
において実態調査、検討会  
を平成23年度から行って  
おり、規制・制度改革等を  
検討中です。

竜崎温泉温水プール指導日（5月21日～6月20日）

実施日	
5月	22日(火)、23日(水)、24日(木)、25日(金)、29日(火) 30日(水)、31日(木)
6月	1日(金)、5日(火)、6日(水)、7日(木)、8日(金)、12日(火) 13日(水)、14日(木)、15日(金)、19日(火)、20日(水)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 介護予防班

☎0820 (77) 5530

- ・ 受入人数 5～10人
- ・ 募集締め切り 6月11日(月)
- ※ 昼食あり
- かしわ餅とさくら餅づくり
- ・ 日時 6月24日(日)
- 午後1時～3時
- ・ 場所 工房ふきのとう
- (志佐)
- ・ 体験料 1200円
- ・ 受入人数 5～6人
- ・ 募集締め切り 6月14日(木)

- 焼肉のタレづくり
- ・ 日時 6月30日(土)
- 午後1時～4時
- ・ 場所 周防大島町農産物加工センター(東安下庄)
- ・ 体験料 1500円
- ・ 受入人数 10人
- ・ 募集締め切り 6月20日(水)
- 申し込み・問い合わせ
- 周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)
- ☎0820 (79) 1002



健康増進課健康づくり班の保健師活動について

新緑の爽やかな季節になりました。皆様お元気ででしょうか？4月から新しい学校・学年や新しい職場で緊張されていた方も少し慣れてきて、フツと息を抜いて過ごせるようになっていく頃ではないでしょうか。

日常生活が落ち着いてきたところで、健康について考えてみませんか。いきいきと充実した生活を送るための基本は何といつても自分や家族の健康ではないかと思えます。食生活等の生活習慣の見直しや定期健診で健康状態を知るなど自分の健康管理を行い、健康に過ごすことができるといいですね。

皆さんが健康で過ごせるよう町の保健師は健康増進課と介護保険課の2課に分かれて保健活動を行いながら、赤ちゃんから高齢者まで生涯を通して健康状態に応じた健康づくりのお手伝いを行っています。

保健師の活動等について担当課毎にこの保健師欄で紹介していきたいと思えます。まず今回から健康増進課健康づくり班の保健師活動について紹介します。

健康づくり班の行っている保健事業は、

周防大島町保健師

川口 雅枝

(健康増進課 健康づくり班)

- ① 母子保健事業(妊婦から乳幼児の健康づくり)、② 成人保健事業(各種がん検診、健康相談等の健康増進事業、特定健診・特定保健指導等)、③ 精神保健事業(こころの健康づくり等)、④ その他の事業として予防接種や救急医療、献血等があります。保健師はそれぞれの事業毎の担当を決めて事業を行うとともに、母子から成人、精神保健に関する相談や家庭訪問などは担当地区を受け持ち活動しています。地域の状況を十分把握して、健康づくりについて皆さんと一緒に考えられる保健師でありたいと思いい活動をしています。健康についての悩みや不安など、ぜひ保健師に相談してください。

▼今年度の新規事業の紹介

40歳から60歳までの5歳きざみの節目の方を対象とする脳ドック検診、国保特定健診の集団健診等を実施します。また、10月には町民健康福祉大会を行う予定にしています。

ご不明な点やご意見等がありましたら、健康増進課健康づくり班までご連絡ください。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班

☎0820 (77) 5504

5月	
21日(月)	
22日(火)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈13:00～15:00(受付) 油田農村改善センター〉
23日(水)	3歳児健康診査 〈13:00～13:30(受付) たちばなケアプラザ〉
24日(木)	結核・肺がん検診 〈9:00～13:50 屋代・小松地区〉 育児相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
25日(金)	
26日(土)	
27日(日)	大島医学会公開講演会 〈14:30～15:40 大島文化センター〉 休日在宅当番医 〈山中クリニック ☎72-0152〉 郡グラウンドゴルフ大会 〈8:30～12:30 町陸上競技場〉
28日(月)	結核・肺がん検診 〈9:00～14:00 油田地区〉
29日(火)	結核・肺がん検診 〈9:00～13:30 和田・森野地区〉
30日(水)	ポリオ予防接種 〈13:00～13:30(受付) 東和総合センター〉
31日(木)	
6月	
1日(金)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈13:00～15:00(受付) 和田出張所〉 こころの健康相談 〈久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
2日(土)	陶芸入門プチ講座 〈10:00～12:00 八幡生涯学習のむら〉
3日(日)	休日在宅当番医 〈野村医院 ☎76-0017〉
4日(月)	結核・肺がん検診 〈9:00～15:10 白木地区〉

5日(火)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈13:00～15:00(受付) 東和総合センター〉 触れて感じる昔の文化展 ※17日(日)まで 〈9:00～16:00 八幡生涯学習のむら〉 オリーブ栽培説明会 〈13:30～15:30 大島文化センター〉
6日(水)	育児相談 〈10:00～11:30 東和総合センター 2階和室〉 ポリオ予防接種 〈13:00～13:30(受付) 東和総合センター〉
7日(木)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈13:00～15:00(受付) 白木多目的共同利用施設〉
8日(金)	育児相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
9日(土)	さつき園見学会 〈10:00～12:30 さつき園〉
10日(日)	休日在宅当番医 〈正木内科医院 ☎77-0021〉 郡壮年ソフトボール大会 〈9:00～13:00 東和グラウンド〉
11日(月)	結核・肺がん検診 〈9:00～12:30 棕野・久賀地区〉 久賀歴史民俗資料館現地学習会 〈10:00～13:00 八幡生涯学習のむら〉
12日(火)	
13日(水)	ポリオ予防接種 〈13:00～13:30(受付) しまとびあスカイセンター〉
14日(木)	結核・肺がん検診 〈9:00～14:50 久賀地区〉
15日(金)	
16日(土)	
17日(日)	休日在宅当番医 〈安本医院 ☎73-0822〉 郡バレーボール大会 〈9:00～15:00 総合体育館〉
18日(月)	結核・肺がん検診 〈9:00～11:40 日良居地区〉
19日(火)	育児相談 〈10:00～11:30 久賀福祉センター 集会室〉 結核・肺がん検診 〈8:30～12:20 日良居・東安下庄地区〉
20日(水)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈13:00～15:00(受付) 棕野公民館〉
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《6月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査	6日・13日(水)	14:00～16:00
骨髄バンク登録検査	13日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	13日(水)	10:00～10:30
HTLV-1抗体検査	13日(水)	10:30～11:00

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査(夜間)	13日(水)	17:00～19:00
心の健康相談	19日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	22日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載していません。

### 今月の納期

【全期分】軽自動車税  
【第1期分】固定資産税  
納期限 5月31日(木)

### 人の動き (5月1日現在)

人口	19,127人	(17人増)
男	8,689人	<small>〈人口増減内訳〉                  増：出生 5人                  転入 133人 小計 138人                  減：死亡 36人                  転出 85人 小計 121人</small>
女	10,438人	
世帯数	10,233戸	(54戸増)

### 周防大島町交通事故発生状況 (平成24年3月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
14	0	17
前年比		
-9	-1	-8

物損事故件数		
件数	前年比	増減
67	-1	

このコーナーはPDF版では掲載していません。

### チャリティー募金 ありがとうございました

3月20日(火)に周防大島高等学校吹奏楽部第3回定期演奏会を開催しました。出演者と会場が一体となった素晴らしいステージとなりました。この度の演奏会では皆様から150,430円の募金をいただき、東日本大震災義援金として130,430円を、周防大島町社会福祉協議会に20,000円を納めさせていただきました。

また、被災地に向けて「400名の寄せ書き」を作り上げ、無事被災地に届けることができました。ご協力、本当にありがとうございました。

### アロハキャンペーン



6月22日(金)～8月31日(金)

今年も期間中アロハキャンペーンを実施します！

昭和38年6月22日に大島郡とハワイ州カウアイ島が姉妹島提携を結んだことにちなみ、今年も「アロハキャンペーン」を6月22日から実施します。

「アロハ」とは、「こんにちは」「ごきげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われ、「よくいらっしゃいました」「親切」「丁寧」という意味があります。周防大島町では、アロハシャツを着て「おもてなしの心」で皆様を歓迎します。

(財)山口県大島郡国際文化協会